

◆工事発注の見通しに係る追加情報の掲示について（お知らせ）

令和8年度工事発注の見通し（新規工事）（令和8年7月15日）に掲載しました下記工事の追加情報について、お知らせいたします。

【公表番号12】 【工事名称】： 08－千里津雲台団地先工区第1住宅建築その他工事

【追加情報】 ※追加情報として掲載する内容は、**実際の発注内容と異なる場合がある**ことをご承知おください。

主な追加情報項目		入札・契約 及び 参加資格要件等の内容	工事概要・留意事項 等
◆工事名称及び工事概要	当初工事	08－千里津雲台団地先工区第1住宅建築その他工事	（建設工事） 住棟：鉄筋コンクリート造 1棟 11階建 163戸 付属建物：ごみ置場・ポンプ室、駐輪場 工事内容：建築工事、屋内外電気設備工事、屋内外衛生設備工事、工区土木工事、造園工事、エレベーター設備工事 一式（エレベーターの保守管理業務） 本工事の集合住宅に設置するエレベーター2基の供用開始後20年間の保守管理業務
◆工事種別	発注標準（規模）	建築工事	
◆入札・契約の方法	入札方法	一般競争入札 （電子入札）	※低入札対応（入札参加制限、技術者追加配置） ※週休2日促進工事（4週8閉所月単位） ※建設キャリアアップシステム活用推奨工事 ※見積活用方式
	総合評価方式の適用	総合評価方式：施工計画提案型 タイプB 標準版（記述式）	
	余裕期間制度の適用	不適用	
	不落随契の適用	適用	
◆入札・契約の時期	揭示日	令和8年8月7日（予定）	
	競争参加資格確認 申請書等の提出期限	令和8年9月24日（予定）	
	入札（開札）時期	令和8年12月9日（予定）	
	予定工期	令和8年12月中旬 ～ 令和11年10月下旬 （予定）	
◆参加資格要件	会社要件		下記、要件を実績として有すること。
		要件①	当機構関西地区における令和7・8年度の一般競争参加資格について、建築工事の認定を受けており、建築工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,000点）以上であること。
		要件②	次に掲げる工事の実績を有する者であること。 ① 単体で申請の場合は、以下の条件を満たすこと。 平成23年度以降（平成23年4月1日から公告日の前日まで）に元請として完成し引渡しが済んでいる以下に示す工事（同種工事1）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。 ・同種工事1とは、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上6階建て以上（*1）、かつ50戸以上（*2）の共同住宅（1戸当りの平均専有面積が30㎡以上に限る。）の新築建築工事とする。 ② 共同で申請の場合は、以下の（イ）及び（ロ）の条件を満たし、当機構から本工事に係る競争参加資格の認定を受けた特定建設工事共同企業体であること。 （イ）共同企業体の代表者は、上記①の要件を満たす者であること。 （ロ）共同企業体の代表者以外の構成員は、平成23年度以降（平成23年4月1日から公告日の前日まで）に元請として完成し引渡しが済んでいる以下に示す工事（同種工事2）の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30％以上（2社）、20％以上（3社）の場合のものに限る。） ・同種工事2とは、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上6階建て以上（*1）の共同住宅（1戸当り平均専有面積が30㎡以上に限る。）の新築建築工事とする。 （*1） 一つの契約で複数棟ある場合は、1棟以上が6階建て以上であること。 （*2） 一つの契約で複数棟ある場合は、合計戸数が当該戸数以上であること。
	技術者要件		下記、要件をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。
		要件①	一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者若しくはこれらと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定したものであること。
		要件②	＜単体で申請又は共同で申請の代表者＞ 平成23年度以降（平成23年4月1日から公告日の前日まで）に完成し引渡しが済んでいる、上記会社要件②の①に掲げる同種工事1を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）（*3） ＜共同で申請の代表者以外＞ 平成23年度以降（平成23年4月1日から公告日の前日まで）に完成し引渡しが済んでいる、上記会社要件②の②に掲げる同種工事2を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30％以上（2社）、20％以上（3社）の場合のものに限る。）（*3） （*3） ただし、対象建築物の工事着工から竣工迄の 1/2以上の期間に従事していなければ、同種工事実績の経験とはみなさない。
		要件③	監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
		要件④	申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書の提出日より前に3か月以上の雇用関係があることをいう。

◆工事施工 案内図・配置図

